

市議会から こんにちは

NO. 61

令和3年
4月25日 発行

(2月定例会)



4月5日に大嶋一生日光市長がご逝去されました。

ここに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心から哀悼の意を表します。

在りし日のお姿を偲び、故人のご冥福をお祈りいたします。

日光市議会

* おもな内容 *

定例会議案と審議結果	2
議員賛否一覧	3
代表質問	4
一般質問	7
予算審査報告	12
委員会活動報告	15
定例会会期日程予定	19
議会のおもな動き	20

委員会活動の様子



予算審査特別委員会

令和3年2月定例会で審議した議案と結果

日光市議会定例会を2月12日から3月23日まで、40日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、議員議案2件、執行部提出議案65件、陳情1件でした。なお、一般質問は3月3日、4日の2日間にわたり、9名の議員が24項目について行いました。

議案番号	議案名	審議結果
報告第1号	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	報告
議員議案第1号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について	原案可決
議案第1号	令和3年度(2021年度)日光市一般会計予算について	原案可決
議案第2号	令和3年度(2021年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第3号	令和3年度(2021年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第4号	令和3年度(2021年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第5号	令和3年度(2021年度)日光市診療所事業特別会計予算について	原案可決
議案第6号	令和3年度(2021年度)日光市温泉事業特別会計予算について	原案可決
議案第7号	令和3年度(2021年度)日光市銅山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第8号	令和3年度(2021年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決
議案第9号	令和3年度(2021年度)日光市水道事業会計予算について	原案可決
議案第10号	令和3年度(2021年度)日光市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第11号	市長の専決処分事項の承認について 〔令和2年度(2020年度)日光市一般会計補正予算(第8号)〕	原案承認
議案第12号	教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第13号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第14号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第15号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第16号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第17号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案第18号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案第19号	日光市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	日光市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	日光市スクールバス運行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	日光市体育館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	日光市民運動場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和3年2月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 — …退席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	1号	2号	3号	4号	12号	情 第3号
	令和3年度(2021年度)日光市一般会計予算について	令和3年度(2021年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	令和3年度(2021年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	令和3年度(2021年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	令和3年度(2021年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情
採決結果	可決	可決	可決	可決	同意	不採択
可：否	21:2	21:2	21:2	21:2	22:1	4:19
青田 兆史	○	○	○	○	○	●
亀井 崇幸	○	○	○	○	○	●
荒川 礼子	○	○	○	○	○	●
山越 一治	○	○	○	○	○	●
和田 公伸	○	○	○	○	○	●
斎藤 久幸	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	●
福田 悦子	●	●	●	●	○	○
阿部 和子	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	●
齋藤 文明	○	○	○	○	○	●
筒井 巖	○	○	○	○	○	●
田村 耕作	○	○	○	○	○	●
伊澤 正男	○	○	○	○	○	●
齊藤 正三	○	○	○	○	○	●
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	●
福田 道夫	●	●	●	●	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	●
山越 梯一	○	○	○	○	○	●
生井 一郎	議長のため採決には加わらない					
小久保光雄	○	○	○	○	○	●
川村 寿利	○	○	○	○	○	●
大島 浩	○	○	○	○	○	●
三好 國章	○	○	○	○	●	●

議案第29号	日光市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	日光市こどもオアシス館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	日光市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	日光市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	日光市生産展示直売所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	日光市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	日光市温泉保養センター及び温泉供給施設条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	日光市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	ふるさと日光応援基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第38号	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	日光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	日光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	日光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	日光市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第43号	日光市民プール条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第44号	日光市日光総合会館条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第45号	財産の無償貸付けについて	原案可決
議案第46号	新市建設計画の変更について	原案可決

議案第47号	市道路線の廃止について「八日市4号線」	原案可決
議案第48号	市道路線の廃止について「本山小学校2号線」	原案可決
議案第49号	市道路線の変更について「横峰線」	原案可決
議案第50号	市道路線の変更について「八日市線」	原案可決
議案第51号	市道路線の変更について「南橋1号線」	原案可決
議案第52号	市道路線の認定について「八日市27号線及び瀬尾新田線」	原案可決
議案第53号	市道路線の認定について「若林前2号線」	原案可決
議案第54号	市道路線の認定について「猪倉新町線」	原案可決
議案第55号	市道路線の認定について「八日市土沢ソメ線」	原案可決
議案第56号	市道路線の認定について「南小来川辺地」	原案可決
議案第57号	市道路線の認定について「西小来川・滝ヶ原辺地」	原案可決
議案第58号	市道路線の認定について「上栗山辺地」	原案可決
議案第59号	市道路線の認定について「湯元辺地」	原案可決
議案第60号	市道路線の認定について「東小来川辺地」	原案可決
議案第61号	市道路線の認定について「川俣辺地」	原案可決
議案第62号	市道路線の認定について「川俣辺地」	原案可決
議案第63号	市道路線の認定について「川俣辺地」	原案可決
議案第64号	市道路線の認定について「川俣辺地」	原案可決
議案第65号	市道路線の認定について「川俣辺地」	原案可決
陳情第3号	国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情	不採択
議案第65号	令和3年度(2021年度)日光市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

令和3年度施政方針について

本市議会における代表質問は、2人以上の議員で構成される会派に属する議員が、その会派を代表して質問を行います。2月19日の本会議では5つの会派の代表議員が、市長の施政方針について質問を行いました。本号ではその主なものをお伝えします。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

令和3年度施政方針概要

- 《市政経営の基本方針》
市政経営の理念に掲げた「継承と改革」を進めるため、確固とした財政基盤の構築に引き続き取り組んでいくとともに、いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。
- 《重点的に取り組む施策》
新型コロナウイルス感染症対策として、「感染予防と感染拡大の防止」及び「持続可能な社会経済活動」の両立を図り、「新たな日常における地域社会の確立」を目指して取り組んでいく。また、将来に負担を残さない持続可能な市政経営の確立に向け行財政改革を集中的に進める。
- 《結びに》
令和3年度は、まず、行財政改革を進め、財政基盤を整えることで「強い日光」を築き、それを礎に「優しい日光」につながる施策を展開し、ひいては、日光プライドを守り育てることにより「人が輝く日光」を目指していく。

代表質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

会派名下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、代表質問の録画中継が視聴できます。



日光市議会 中継

光和

動画視聴



田村耕作議員：新型コロナウイルス感染症対策における観光経済対策について、施政方針のなかで、「誘客に一定の効果があつた」と述べているが、具体的にどのような効果があつたのか。

大嶋一生市長：観光振興に直接つながる施策として体験型コンテンツの販売等多くの事業を展開したほか、関連事業者の業務継続や消費喚起の施策として地域公共交通等への支援などを行ってきた。その効果として公共交通の事業継続や地域経済の活性化の観点からタイムリーに対応できたこと捉えている。

議員：様々な施策をどのように検証し、来年度に活かしていくのか。

市長：所期の目的を達成した施策、継続して実施すべき施策、新たに取組むべき施策を的確に見極めるとともに、感染状況等も考慮した上で引き続き迅速な施策展開を図っていく。

議員：地域イベントを開催せず、プロモーションに転換することとこれまで以上に集客が可能になるプロモーションとはどのようなものなのか。

市長：テレビCM制作を軸とし、WEBサイトやSNS等の活用を加えた多面的なプロモーションを展開していく。

また、歴史と伝統に裏打ちされた地域資源の価値を磨き上げながらも、時流に応じた地域ブランドイメージの変革も必要であることから、今後新たなブランディングによる誘客プロモーションへの道筋を探っていきたい。

議員：プロモーション型の誘客手法に転換する中で実施するイベントについての考えを伺う。

市長：誘客に資する既存のイベントの精査を行うとともに、地域性に応じたイベントの効果と必要性を見極めながらイベント実施の是非を検討していく。

議員：コロナに対応した新たな生活様式や市民サービスの利便性向上に関するデジタル化に向けた施策について伺う。

市長：市民が各種研修や会議等にいか所に集まることなく参加できる基盤整備としてWEB会議システムの導入や行政手続きのオンライン化を進める。一方、デジタル化に不安を感じている高齢者に対して、スマホ教室を開催するなど効果的な事業展開を図っていく。

議員：専門的な情報技術を有効かつ効果的に活用するための方策について伺う。

市長：総合計画後期基本計画において、デジタル技術を活かすための組織体制を検討し、国の地域情報化アドバイザー派遣制度などの活用について検討を進め専門的な人材の登用を検討する。

議員：行財政改革における管理職のマネジメント能力強化をどのように図っていくのか。

市長：経営感覚の醸成につながるテーマを設定した管理職研修を継続的に実施している。加えて、日頃から打合せなど職員と接する様々な場面において経営感覚を持つよう指示し、動画メッセージを通じて目指す職員集団の在り方を全職員に伝えてきた。

また、人事評価における目標管理の実践を通じ能力強化を図っていく。

議員：施政方針のなかで言う「所属を超えた協力的体制の構築に取り組み」とは具体的にどのような協力的体制を考えているのか。

市長：現時点においても日光産業団地の利活用など、組織横断的に取り組んでいるが、総合計画後期基本計画の策定において、政策分野ごとの重要施策の検討を進めていることから、この中で所属を超えた協力的体制の構築を進めていく。

グループ響

動画視聴▼



青田兆史議員：新型コロナウイルス感染症対策の各種施策の成果について伺う。

大嶋一生市長：マスクの配布や特別定額給付金の支給、商店会等への衛生物品購入の助成など、迅速性を最優先に取り

組んできた。また、要保護・準要保護世帯への食料配布や学習支援については、タイムリーに応えることができた。

議員：国が示した令和2年度の補正予算と令和3年度予算を合わせた15か月予算の考え方による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の最大限かつ効果的な活用方策について伺う。

市長：これまでの施策の評価・検証を踏まえ、所期の目標を達成した施策、継続して実施すべき施策、新たに取り組みたい施策を的確に見極めるとともに感染状況等も考慮した上で、時期に応じた迅速な展開を図る。

議員：感染症対策の具体的な支援について伺う。

市長：感染予防対策については、市民一人ひとりの行動の実践が必要であることから、全世界へのチラシ配布をはじめ、様々な周知啓発を行ってきた。

また、当市の基幹産業である観光業をはじめとした事業者の皆さんに店舗の改修や備品購入の費用の一部助成などを行い、さらに、感染症患者が発生した市内事業者等において、行政検査の対象とならなかつた方に対し、PCR検査を受けることができる体制を整備するなど、安全・安心な観光地づくりに努めている。

議員：ウィズコロナ及びアフターコロナの観光施策について伺う。

市長：今後、ウィズコロナやア

フターコロナに対応した観光施策の展開を図っていくには、オール日光で取り組んでいくことが重要となるため、DMO日光や市観光協会と連携しながら観光事業者へのヒアリングや意見交換などを実施していく。また、旅行者の趣向の変化に対応するため、観光旅行者のニーズ把握やマーケティング調査を検討する。

議員：行財政改革における新たな財源の確保に向けた取り組みについて伺う。

市長：これまで取り組んできた未利用財産の売却等を積極的に進め、使用料や手数料をはじめとする受益者負担の適正化を図っていく。加えて、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用などの手法を取り入れ、自主財源の確保に努めていく。

公明市民クラブ

動画視聴▼



荒川礼子議員：令和元年度決算において、経常収支比率が100%を超えるなど、財政状況は益々厳しい状況にあるその原因をどう捉え、検証したのか。

大嶋一生市長：合併によって肥大化した公共施設の維持管理等の負担や様々な市民ニーズに対応するための補助制度の新設や拡大による財政需要の増加、東日本大震災などの災害復興対策などが挙げられる。早急に一層の経費削減や公

共施設の統廃合、事務事業の見直しを行い、歳入に見合った財政規模としていく。

議員：コロナ禍における自粛生活のなか、孤立しがちな高齢者や生活困窮者の把握と支援へのデジタル技術を活用した取り組みについて伺う。

市長：令和2年度中に策定する日光市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画において、高齢者のICT利活用を検討事項の一つとして位置付けている。また、生活困窮世帯の中学2・3年生を対象にした学習支援事業のオンライン化を令和3年度から行う。

議員：若い世代に定住してもらうため、Uターンしたい人への仕組みの構築について伺う。

市長：就職応援ガイドホームページの開設、合同就職説明会・面接会を開催してきた。また栃木県が都内に設置している「とちぎUIJターン就職サポートセンター」と連携して就職に向けた相談に取り組んでいる。

議員：テレワーク移住のPRやサテライトオフィス等の受入態勢の構築について伺う。

市長：現在、NTT東日本と協働で実証実験を行っており、受け入れ側の当市の課題が見えてきた。ワーケーション利用やサテライトオフィス誘致として対応可能な施設を整備することを含め、誘致のための体制づくりを検討している。

議員：休止したイベントの今後の開催について伺う。

市長：誘客に資する既存イベントの精査を行い、効果と必要性を見極めながら実施を検討する。

議員：強い職員づくりについて伺う。

市長：個々の職員の資質向上のため、階層ごとに求められる役割や能力を明確化し、それに応じた研修を体系的に実施するなど、様々な手法を用いて実現していく。

市民フォーラム志向

動画視聴▼



山越一治議員：新型コロナウイルス感染症による観光産業への回復を図る取り組みについて、観光イベントからプロモーションへの転換に際し、旅行者からの人材活用について伺う。

大嶋一生市長：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光の在り方が大きく変化すると想定されることから、ニーズを的確に把握することがより重要になってくると捉えている。このため、情報の収集、分析などに長けたマーケティング調査などを行う専門的な人材活用を検討していく。

議員：ワーケーションの実証実験を行っているが、今後の施策展開について伺う。

市長：現在、送り手側である企業と受け手側である日光市において、それぞれ課題の整理を行っている。これらを通し

てワーキングスペースの不足などの課題解消やワーケーションの利用を進めるためのモデルの構築など、市が主体となって取り組んでいくことが必要と捉えている。

議員：行政改革における行政のスリム化について伺う。

市長：歳出削減に向けた事務事業の見直しや手続きの簡素化、所属を超えた協力体制の構築等を進めていく。

議員：個々の職員の資質向上をどのように図っていくのか。

市長：能力ステージに応じた研修、自主研修グループや外部の研修機関における専門研修への参加支援、さらに職場内研修いわゆるOJTを中心を実施していく。

議員：常に行革の意思と経営感覚を持った職員集団、個々の資質の向上にはかなりの時間と意識改革が求められるが、その内容について伺う。

市長：議員指摘のとおり、強い職員集団づくりや個々の資質の向上については、相当な時間と意識改革が必要となる。

その成果は一朝一夕に現れるものではないが、全ての管理職が常に改善の意識を持ち、地道に取り組んでいくことが近道であり、まずは、管理職のマネジメント力の強化を目指し取り組んでいく。

日本共産党

動画視聴▼



福田道夫議員：行財政改革について、長期的財政見通しを示し、市民と危機感を共有・共同する取り組みをどのように進めるのか。

大嶋一生市長：まずは「不自由を常と思えば不足なし」の言葉を市民と共有することが大切であり、皆が少しの我慢と知恵を出し合う協働の意識による見直しを進めていく。

議員：歳出の削減では、補助金の適正化について関係団体との検討はどのように進めてきたのか。

市長：令和2年3月に策定した「適正化に関する基準」に基づき、令和2年度は自己評価に基づく評価・検証を実施し、令和3年度の予算に反映した。

議員：今後の具体的な計画の見解を求めます。

市長：総合計画後期基本計画の策定に合わせ、改めて長期的な展望に立った財政見直しを策定し、持続可能な行政経営の方向性を示すとともに引き続き補助金の見直しに取り組んでいく。

議員：今後、市民に対してどのように周知し、また、市民の意見をどのように集約していくのか。

市長：コロナ禍のなかで中止を余儀なくされているが、自治会長との懇談会など、様々な場面で周知をしつつ意見の集

約を図っていく。

議員：職員の意識改革における評価についての見解を求めます。

市長：取り組みに対しての評価は、画一的にとらえることは難しいが、これからも職員に対して、自らが改革の意思を持って職務に従事するよう働きかけを続けていく。

議員：第2期人材育成基本方針に基づく人材育成、研修・管理職のリーダーシップ、人事評価制度の取り組み状況と課題について見解を求めます。

市長：「やる気を高める人材育成システム」を柱として人事評価を位置づけ、繰り返し研修を実施してきた。その結果、目標設定や評価レベルの均一化が図られ、平成31年度からは評価結果の職員への反映を開始した。課題としては、毎年、評価者・被評価者に変更がある中で、目標設定と評価の精度を保ちつつ、さらに高めていく必要があると捉えている。

議員：人事評価の公平性をどのように位置付けて取り組んでいくのか。

市長：評価をする側が、まずは、公平性を保てるよう努力することが肝要と考えている。



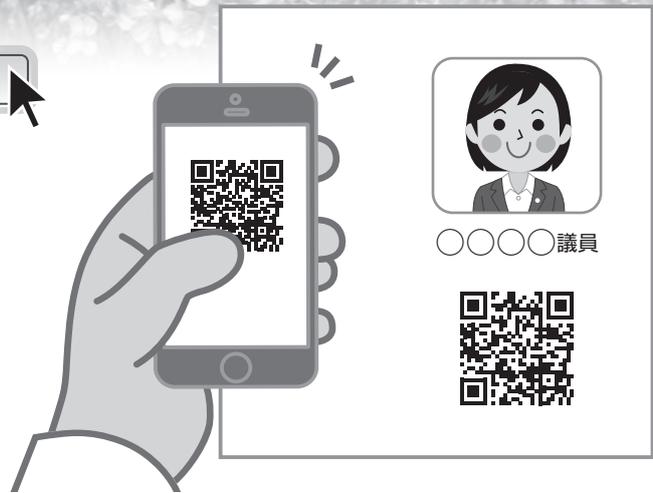
一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継が視聴できます。



地域おこし協力隊について



瀬高 哲雄 議員
(光和)



瀬高哲雄議員：当市が平成23年度にこの事業を導入してから10年が経過しようとしている。本事業のこれまでの実績について伺う。

高橋地域振興部長：当初は人口減少や高齢化の進行が著しい足尾・栗山地域に配置した。その後、日光彫の普及促進など、地域の実態に即した目的と配置の範囲を拡大し、現隊員8名を含め、これまで25名の隊員を配置してきた。

また、退任した17名の隊員のうち8名が地域で起業するなど、引き続き当市に定住している。

議員：隊員の活動の成果についてはどうか。

地域振興部長：各隊員が地域に根差し、信頼関係を大切にしながら取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化や生活支援に一定の効果が得られたものと捉えている。

また、隊員自身の新たな視点や発想から、地域独自の文化や歴史などの地域資源を再発見し、冊子や写真集の制作、

写真展やSNSなどを活用して情報発信するなど、地域の魅力向上が図られている。

議員：事業実施における課題について伺う。

地域振興部長：地域住民が求める活動と隊員の望む活動との両立が難しくなっていることや、希望者数が減少傾向にあることから、条件に合った隊員の確保が年々難しくなっていることなどが挙げられる。

議員：今後、職種枠の拡充を図り、農林業、観光、スポーツなどの新しい専門分野で募集し、移住定住に結び付く活動としてはどうか。

地域振興部長：令和3年度は観光分野に特化した採用を予定している。地域の市民団体の協力を得ながら3年間で一定の成果を得たいと考えている。職種枠の拡大については、活動を求めている分野の関係者の協力体制が構築できることなどが必要不可欠であり、さらに将来の生計が見込まれるかを見極めたうえで検討していく。

議員：日光市に移住定住の意思のある方を明確に見極め、行政が全面的にバックアップすることで人口減少対策、地域おこし、地域の活性化に繋がって欲しい。



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)



ＬＧＢＴ等セクシャルマイノリティへの取り組みについて

荒川 礼子議員：パートナーシップの公的認証制度の導入について市の見解を伺う。

矢嶋健康福祉部長：市民から寄せられた意見等を踏まえ、令和3年度上半期の導入に向け、パートナーの範囲、制度の運用、支援策等、論点の整理の検討を進めている。

議員：専門の相談窓口が必要と考えるが市の対応はどうか。

健康福祉部長：法務局の人権相談窓口等を通じた支援を継続し、専門相談窓口は、今後の相談状況や他団体の事例を注視していく。

議員：制度の創設に加えて、差別禁止等を盛り込んだ条例制定の考えはないか。

健康福祉部長：パートナーシップ制度は、日光市人権尊重の社会づくり条例に基づく人権施策の一つであると捉えていることから、要綱として整備することを検討していく。

自殺対策について

議員：これまでの実態について

伺う。

健康福祉部長：観光地という土地柄、他市町村等からの移入自殺者が多い傾向があるが、過去10年間、緩やかな減少傾向にある。

議員：ゲートキーパー養成講座の現状と課題について伺う。

健康福祉部長：健康づくり大学校で公開講座として開催し、多くの参加機会を設けている。この講座は単発の開催であるため、振り返りや確認の機会が設けられていないことが課題となっている。

議員：課題における対応について伺う。

健康福祉部長：今後、フォローアップ研修を検討した上で実施していきたい。

議員：ゲートキーパーをより多くの市民に理解してもらうための取り組みについて伺う。

健康福祉部長：市ホームページにゲートキーパー養成講座テキストを掲載し、周知を図る。

議員：SNSを活用し、相談体制を拡充してはどうか。

健康福祉部長：国の事業にSNSを活用した相談窓口があることから、その案内をし



○(その他の質問)
○関係人口の創出について



福田 道夫議員
(日本共産党)



地域公共交通について

福田道夫議員：地域公共交通網形成計画の実施状況について答弁を求める。

石川市民環境部長：計画に基づき、公共交通の幹線軸の継続的な運行支援や市営バス路線の再編など10の施策を実施している。令和2年度は、バス会社へ運行支援や足尾地域内のノンステップバスの購入、グーグルマップを活用した停留所及び時刻表情報のサービ

スなど、利便性の向上を図った。また、下野大沢線など5路線について乗降調査、運行内容の検証などを行った。

議員：足尾地域公共交通の検討内容の答弁を求める。

市民環境部長：令和2年度の早い時期に地元自治会との協議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会長会役員会での利用者数などの現状等の説明を行った。

議員：足尾地域内の公共交通の充実のため、アンケートを実施する考えはないか。

市民環境部長：対象者、実施内

容について自治会長会と連携を図りながらアンケート調査を実施したい。

議員：デマンドタクシーをどう行うかについて伺う。

市民環境部長：足尾地域が一体となつて検討することが重要であるため、自治会長会を中心に慎重に協議・検討し、方向性を決定した上で地域住民に意見を聞いていく。

また、自治会長会で方向性が決定した段階で実施の有無を判断をしていくことから、実証実験については未定である。

議員：足尾地域の公共交通の具

大嶋一生活長：住んでいる方々のニーズがどこにあるのか把握することが先決である。その後、幅広く意見を聴取するとともに市としての方向性を提示し、しっかりと検討、議論していきたいと考えている。

○(その他の質問)
○地域防災計画について
○障がい福祉サービスと介護保険の運用について





伊澤 正男議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



コロナ発症情報開示について

伊澤正男議員：新型コロナウイルス感染者を地域ごとに情報開示できないか何う。

上中哲也副市長：感染症法の規定により、感染症のまん延を防止することを目的として都道府県知事、保健所を設置する中核市などが、措置の権限に基づき行うこととなっている。このため、感染者が発生した場合、県の公表の範囲内での情報提供に限られ、この中に地域ごとの情報は含まれていない。

なお、引き続き、市民の皆さんの安心に繋がる情報については、県の発表をもとに可能な範囲で公表していく。

コロナ禍における経済状況について

議員：観光業・飲食関係業者への実態調査、アンケート調査の実施について何う。

山越観光経済部長：当市の基幹産業である観光関連事業をはじめ幅広い業種の方々から、国の支援策や融資などに関する相談や問合せが多く寄せられており、事務手続きや制度の活用を促しているが、実態調査やアンケート調査については、当市としては実施していない。

議員：給付金・協力金・金融支援等各種施策活用事例について何う。

観光経済部長：国の持続化給付金については、全国で約421万件、約5兆5,000億円の給付金を支給したとの情報はあるが、当市における申請件数等については、現時点では把握できない状況である。

栃木県の営業時間短縮協力金については、当市では約750件の飲食店が対象になると見込んでいるが、申請状況は5月頃には把握できるものと捉えている。

また、市の制度融資「災害対策資金」については、申請件数36件、総額約2億5,000万円を融資しており、飲食業や製造業の事業者の利便が多い状況となっている。

議員：今後の市の新たな対応について何う。

観光経済部長：今後も継続した支援が必要なのは認識しており、国の地方創生臨時交付金などを活用し、市内経済を支える効果的な事業を実施していきたい。



齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



日光市の企業経営状況と雇用問題の現状について

齊藤正三議員：コロナ禍における市内の企業経営の実態について何う。

山越観光経済部長：今年度に廃業・解散及び休業した日光商工会議所管内の事業者数は昨年12月末時点で例年の約3分の1に留まっていることから、現時点ではコロナ禍による影響の判断は難しい。

議員：コロナ禍の中での人材確保支援策について何う。

観光経済部長：就職応援ガイドホームページを活用し、雇用創出の拡大を図っている。令和2年度は登録事業者の拡大に取り組み、前年度末の39社が2月末現在で150社に増加した。また、合同就職説明会では、年齢を制限しないこととで参加者の拡大を図った。

議員：市内における雇用の現状について何う。

観光経済部長：市内の雇用情勢については、昨年12月の日光公共職業安定所管内の有効求人倍率が1.10倍で、前年同月より0.26ポイントの大幅な落ち込みとなっている。

議員：コロナ禍により大打撃を受けている事業者からの相談により把握できる現状を何う。

観光経済部長：各事業者においては、国が支援する持続化給付金や雇用調整助成金などの制度を活用し、経営の維持を図っている状況だが、市としても日光労働基準監督署や日光公共職業安定所などの関係機関と連携し、今後も市内企業の状況等の把握に努めていく。

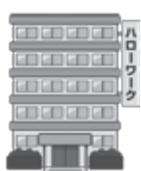
議員：解雇や雇い止めといった雇用関係、国・県との情報共有関係の状況について何う。

大嶋一生市長：解雇、雇い止めについては、雇用保険の資格の手続から把握は可能だが、事業所数、地域、業種などの詳細な情報は把握が難しい状況にある。今後、市として、これまで以上に国の機関との関わりや情報共有を協議・検討していきたい。

議員：ハローワークとの雇用対策における連携強化のため、協定を締結してはどうか。

市長：雇用対策協定については、今後、研究し、他市の事例も見ながら検討をしていきたい。

(その他の質問)
○マイナンバーカードの普及と利活用について





阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)



コロナ禍による生活困窮の対応について

阿部和子議員：住居確保給付金と緊急小口資金等の特例貸付の状況について伺う。

矢嶋健康福祉部長：離職・廃業等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方に家賃相当分を支給する住居確保給付金の申請件数は、前年度2件に対し、今年度は令和3年1月末現在で62件に増加している。

また、緊急かつ、一時的な生計維持のための緊急小口資金の申請件数は、前年度11件に対し、令和3年1月末現在で668件、失業等により日常生活の維持が困難となつている世帯への総合支援資金が前年度0件に対し、令和3年1月末現在で523件に増加している。

議員：制度の周知について伺う。
健康福祉部長：これまでに引き続き広報につきう特集記事、ホームページにより周知を図っていく。
議員：生活保護受給者の状況及び今後、受給者の増加が見込まれるか伺う。

健康福祉部長：受給世帯数は、令和元年度620世帯に対し、令和3年1月末現在は610世帯、また、受給者人数は、744人に対し、714人となっている。

なお、生活困窮者自立相談支援への取組を開始以降、生活保護世帯数は年々減少傾向にあるが、生活困窮の相談は増加している一方で、生活保護に至らない方々を応援していきたい。

議員：住まいを失った場合の市営住宅優先入居について伺う。

健康福祉部長：解雇等による生活困窮者が安心して生活を維持できるよう、個別事情に適した住居の案内を行っていく。
議員：この優先入居は何戸まで可能なのか。

北山建設部長：特に制限はないので、相談に応じて対応していきたい。

子どもの食生活支援について

議員：子どもの食生活の課題に対し、市が果たす役割について伺う。

健康福祉部長：食生活に課題がある子どもの中には、保護者の養育・経済状況などの複合的な要因により、家庭や学校だけでは解決が困難な場合があり、適切な介入・支援を検討する必要がある。このため、引き続き、関係機関との情報共有、連携を図り、対応する。



福田 悦子議員
(日本共産党)



介護制度・福祉制度周知について(介護保険第2号被保険者への制度周知・介護保険要介護者への特別障害者手当制度周知)について

福田悦子議員：40歳から64歳までの第2号被保険者の中には介護サービスが利用できることを知らない方もいる。制度の周知について伺う。

矢嶋健康福祉部長：第2号被保険者へは介護保険ガイドブックを配布して周知を図り、医療機関に対しては、市在宅医療連携ガイドラインを配布して制度周知への協力を依頼している。

議員：医療機関や企業への更なる周知が必要ではないか。

健康福祉部長：ガイドラインの改定に合わせて、改めて医療機関への協力を依頼する。企業への周知は、今後検討する。

議員：特別障害者手当は、寝たきりになった場合など、障害者手帳が無くても申請でき、要介護4又は5の方も該当する場合がある。制度周知について伺う。

健康福祉部長：障がい者福祉ガイドブック、市ホームページ、

窓口において対応している。不登校児童生徒への支援について

議員：当市の不登校児童生徒の状況について伺う。

鈴木教育次長：市内における不登校児童生徒の割合や主な要因は、概ね国や県の調査と同様の傾向である。

議員：教育機会確保法施行後の不登校への影響や市の支援体制の変化について伺う。

教育次長：法施行後はこれまでの対応に加えて、民間施設での相談・指導も出席扱いとするなどの柔軟な対応を学校に周知してきたことにより、民間施設利用などのケースが増えてきている。

また、次年度予定している教育支援センター的機能の強化は、公認心理士などを主任相談員として配置し、8名でワンストップでの相談体制により、早期解決を図っていく。
議員：当市の隠れ不登校の実態について伺う。

教育次長：隠れ不登校を一括して把握する調査は行っていないが、休みがちな児童生徒調査などを全小中学校対象に実施し、その調査結果に基づいた学校への訪問指導などにより、不登校状態の改善につなげている。

(その他の質問)
○パートナリシップ制度について



三好 國章議員



日光市内重要道路標識全般について

三好國章議員：旧日光市の道路標識を直した箇所数、新市になつてから書き換えた箇所数及び完了時期について伺う。

北山建設部長：県において改善が図られた道路標識は8か所である。また、国道道に設置してある地名表記の見直しについては、県内全域に及ぶことから数が多く把握が困難である。今後、表記内容の確認等の情報収集、調査を行つていく。

旧日光市東和町から天理教までの歩道拡幅工事の進捗状況等について

議員：進捗状況と工事着手はいつになるか。

建設部長：工事に支障となる電柱の移設工事に向けて地元住民等との協議を進めている。今後は、県と調整を図り、令和3年度に東和町側から工事に着手していく予定である。

旧日光市総合会館解体後の利活用の方針について

議員：旧日光市民は、総合会館

の問題を観光地として必須の課題と捉えている。解体後の利活用の方針について伺う。

安西財務部長：令和元年11月に提出された日光市総合会館の在り方並びに跡地活用についての提言書を基本として整備に向けた方針を定め、事業化していくこととしているが、現状では、今後の状況を見据えた対応を検討している。

教育委員会全般的について

議員：教育委員会事務局に所属する教員の選考にかかる指導力等の評価を教育長一人で行うのか。

齋藤孝雄教育長：学校経営等を含めて指導的立場の教員を選考しなくてはならないため、教育長一人の考えだけではなく、県教育委員会の許可があつて任命している。

議員：事務局の教員を多忙な学校現場に戻してはどうか。

教育長：事務局の教員は、様々な課題に対応するため必要不可欠な存在である。

議員：事務局の教員の選考にあたり試験を実施してはどうか。
教育長：指導主事などの事務局の教職員は従来どおり資格要件、評価を確認しながら総合的に判断していきたい。

(その他の質問)

○船村徹記念館全般について
○高齢者福祉について



粉川 昭一議員
(公明市民クラブ)



強い職員集団づくりについて

粉川昭一議員：職員の適正や能力に応じた複線型人事制度が必要と考えるが市の見解を伺う。

上中哲也副市長：社会環境や行政課題が複雑化、多様化する中で、スペシャリストの需要も高まってきている。

複線型人事管理制度については、スペシャリストが必要なら部署や職域を見極めながら一般職員におけるゼネラリストとスペシャリストの在り方や、一般職員、任期付職員、会計年度任用職員の役割などを整理し、効果的な人事管理の仕組みの一つとして研究を継続していく。

議員：昇任試験の実施についての考えを伺う。

副市長：職員の昇任については、人事評価制度との連動を重視した中で、「強い職員集団」をリードする管理職の養成に向けて、課長補佐級あるいは係長級の選考に活用する効果的な試験の実施を検討していく。

日光市の教育行政について

議員：教育長就任時の重点項目3点の取り組みの評価と検証、課題について伺う。

齋藤孝雄教育長：「日光市の子どもたちの学力を向上させた」、「教育面から日光ブランド、日光プライドを育てる」、「学校力と教師力の高い学校づくり」の3点の取り組みについて、学力向上に関しては、授業改善が進み、各種学力調査で成果がある一方、十分でないところがあることも認識している。

また、各種調査結果から、日光を愛する心の基盤が醸成されてきており、組織力の向上、教職員の資質能力の向上については、意識改革や実践意欲の高まりが見られていると捉えている。

議員：令和3年度の日光市の教育への取り組みについて伺う。

教育長：これまでの3項目の取組を継続し、「確かな学力の定着」、「特別支援教育の充実と不登校児童生徒の支援の充実」、「ICT教育推進」、「小中一貫教育の充実」以上4点を令和3年度の日光市の教育の重点項目として、学校教育の主役は一人一人の子どもたちであることを常に頭に置きながらしっかりと取り組む。

予算審査特別委員会審査報告

市の令和3年度当初予算は総額678億761万円

令和3年度の日光市の予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入などの減少が避けられない中、一般会計予算は前年度比2.5パーセント減の422億8000万円、特別会計や企業会計を合わせた予算の総額は、前年度比1.8パーセント減の678億761万円が計上されました。

予算審査特別委員会は、令和3年度一般会計予算ほか予算関連10議案について、5日間の日程で審査を行いました。審査では、一般会計113件、特別会計8件、合計121件の活発な質疑が行われ、採決の結果、すべて原案のとおり可決し、3月22日の本会議に報告しました。委員会での主な質疑と答弁についてお知らせいたします。

◎一般会計歳入

Q 地方交付税における人口減少の影響は。

A 基準財政需要額の算定項目の中には令和2年度の国勢調査による人口を用いて算定する項目が14ある。日光市の令和2年度の国勢調査人口は、平成27年度よりも約6000人減少すると思われる、その影響で約3億円の減少があるものと捉えている。

Q 駐車料金や温泉入浴料の条例改正に伴う増収の見通しは。

A 西参道第1・第2駐車場については、通常料金の値上げにより約1700万円、繁忙期料金設定による上乗せ分として約1400万円、合計3100万円の増収を見込んでいる。神橋駐車場については指定管理のため市の歳入にはならないが、約500万円の増収を見込んでいる。

また、温泉施設については全て指定管理になっているので市の歳入予算への反映はないが、市内全施設の合計で約2000万円程度の収入増があると見込んでいる。

◎一般会計歳出

〔総務分科会〕

Q 地域振興費の定住促進事業費について、移住体験の家を廃止してゲストハウスを活用していくということだが、ゲストハウス活用に切り替えるメリットは。

A 市は費用の削減につながり、ゲストハウスのオーナーは、収入の一助となると捉えている。そして、移住を希望する方は、移住の先輩であるゲストハウスのオーナーの方から経験などの情報収集につながると考えている。

Q コロナ禍における移住に関する情報発信は。

A これまで、移住相談については、都内の相談会やセミナーなどで情報提供、相談受付を行ってきた。加えて、移住サイトの「日光で暮らす。」などで情報発信を行ってきたが、コロナの影響に

より都内での相談会が中止となり、令和2年度途中からオンラインに切り替えた。令和3年度についてもオンラインによる相談会、セミナーに参加して、移住希望者の疑問などに対して答えていきたいと考えている。

Q 予備費について、予備費を増やさなければならぬ要因は、コロナ対策だけなのか。

A コロナ禍で今後の感染状況によっては、感染拡大に向けた取組、またコロナの収束が見えた時点においては、地域経済の活性化の取組などが必要になってくることから、予備費を1億円増やして1億5千万円を計上した。執行に当たっては、議会にも情報提供の上執行するのは基本であるので、予備費の活用は慎重に取り扱っていきたいと考えている。

【民生教育分科会】

Q 社会的孤立防止見守り事業費について、通報状況等の現状は、協力事業者数は令和2年度現在110件あり、通報件数は2件であった。通報者は民生委員と宅配事業者で、内容は被通報者の安否確認が1件、救急搬送での入院が1件で、どちらも命を救うことができた。

A 見守り事業の効果をより高めていくために、協力事業者への研修やフォローアップが必要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。

Q 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から研修を実施できなかったが、令和3年度はリモートによる実施など、事業者が密にならずに参加できる方法で研修を実施したい。

【観光産業分科会】

Q 中山間地域実践活動支援事業費補助金について、具体的な事業内容は。

A 地域の資源活用や都市住民との交流を促進し、人を呼び込むための受け入れ体制づくりや情報発信など、地域の将来像に基づく地域住民の自主的な実践活動を支援する事業となっている。令和3年度は土呂部地区の活性化を目的とする組織が、メールシロップづくり施設の整備、体験イベントの開催、観光路の整備などを計画している。

Q DMO日光運営補助金があるが、今年度を踏まえ、令和3年度はどのような活動をDMOは行っていくのか。

A 今年度はコロナ禍の状況下、思うような活動ができなかったことを踏まえ、令和3年度は、現在取り組んでいるインバウンド戦略の策定、キャッシュレスや多言語化対応の調査、ウェブサイトの2か国語対応、多言語パンフレットの作成などを考えている。また、潜在的な日光市の課題解決に向けて地域の事業者とディスカッションする機会を設けるような形で取り組んでいく。

令和3年度一般会計補正予算（第1号）を可決

2月定例会において令和3年度補正予算を審議し、原案通り可決しました。
内容は新型コロナウイルス感染症対策における国の第3次補正予算に基づき、日光市として早急に取り組む必要がある事業の予算425,000千円。主な事業は次の通りです。

- プレミアム付き商品券助成事業（88,440千円）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や事業者を支援するため、商品券をプレミアム率30%で発行する。
- 保育園運営事業など（66,400千円）
保育園や児童館の子どもたち、小中学校の児童、生徒たちのコロナ対策に係る事業費。
- グリーンスローモビリティを活用した回遊性向上事業（29,740千円）
令和2年度の実証実験を踏まえ、日光西町エリアの回遊性向上とコロナ禍における新しいツーリズムの推進を目的として低速電動バス（グリーンスローモビリティ）を導入する。
- 日光市飲食店等取引業者持続支援給付金（30,000千円）
新型コロナウイルス感染拡大に伴い商品の在

庫を抱えるなどの影響を受けている市内事業者に対し、市独自に給付金を支給することにより、当該事業者の経営継続の確保及び経営基盤の強化を図る。

- ワーケーション推進事業（25,500千円）
民間のサテライトオフィス等運営事業者について、その開設・運営を支援し、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを支援する。
- 子育て世帯生活支援特別給付金事業（102,000千円）
低所得のひとり親・ふたり親世帯に対する生活支援特別給付金。



令和2年度一般会計補正予算(第8号)専決処分を承認 一般会計補正予算(第9号)を可決しました

2月定例会において令和2年度一般会計補正予算について審議し、専決処分された第8号を承認するとともに、第9号予算案を原案どおり可決しました。

【2月定例会で審議された令和2年度一般会計補正予算の概要】

歳入歳出にそれぞれ、8号補正では494,000千円を追加するとともに、9号補正では807,000千円を減額し、予算総額を53,999,000千円に補正しました。

8号補正では新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備費用を計上。

9号補正では救急医療等の提供体制確保のための医療機関支援事業や学校施設の改修事業等を追加し、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った事業等の不用額を整理しました。



意見書を提出しました

防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書

《提出先》

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣(防災)、衆参両院議長
《意見書の内容》

数十年、100年に一度といわれる大規模災害が、今や毎年のように発生しています。本市においても、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、更には令和元年東日本台風など度重なる災害により、尊い命が犠牲になるとともに貴重な財産が失われ、未だ復旧・復興の途上にあります。

こうした中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が策定され、現在、国・地方が一体となって短期・集中的に取り組を進めているところですが、気候変動の影響により頻発化、激甚化が懸念される自然災害など、あらゆる事態を想定しつつ災害に対する事前の備えとして、道路や河川、砂防施設などの社会資本整備について、今後も強力かつ継続的・計画的に進めていく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が地域経済に甚大な影響をもたらしている中、社会資本の整備は、景気の下支えに有効であるとともに、今後の地域経済の力強い再生にも効果を発揮するものであります。

よって、国において、防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進のため、次の事項に取り組むことを求め意見書を提出しました。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、これまでの取組の更なる加速化・深化を図り、追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとして策定された5か年間の計画における必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 社会資本の良好な状態を維持し、安全性・信頼性を確保するため、長寿命化計画に基づく予防保全型の修繕・更新が図られるよう必要な予算を確保すること。
- 3 地方の社会資本整備を着実に推進するため、安定的かつ持続的に予算を確保するとともに、地域経済の早期再生を図るため公共事業を含めた十分な財源を地方に配分すること。

● 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会活動報告書 ●

現在、新型コロナウイルス感染者の数は下げ止まり、リバウンドが来ている中、3月21日には、緊急事態宣言が解除となり、更なる感染の拡大が進んでいくのではないかと大きな不安を残したまま、予断を許さない状況下にあります。

我々特別委員会は、これまで再三にわたり市のコロナ対策について要望書を提出したり、新型コロナウイルス感染症対策室等と意見交換を行ったりして、きめ細やかな対応を求めてきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染拡大防止の最大の施策であるワクチン接種が世界的に始まり、日本においても医療従事者を皮切りに接種が始まっており、委員会では市民の皆様の不安や混乱を招くことのないように、今後の当市におけるワクチン接種等について調査しました。

当市は、昨年よりワクチン接種に関わる組織や体制作りを始め、本年1月に春日町庁舎（旧社会福祉協議会事務所）に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置しました。接種の体制については、個別接種（医療機関方式）を主として、上都賀郡市北部地区医師会のご協力のもと、市内各医療機関で接種が可能となりました。また、イオン今市店様からの申し出があり、自医療施設以外での接種を希望する2医療機関がイオン今市店催事場での接種が可能となったとの事でした。個別接種医療機関には、煩雑な事務作業や感染防止対策等にかかる経費に対する協力金等細やかな施



推進室に設置されたコールセンター
TEL 25-7955

策を実施することとしておりました。また混乱が予想される受付体制につきましては、推進室内に6人体制でのコールセンターを設置し、3月15日より接種に関



わる問い合わせ等に対応しております。今後はコールセンター、インターネット、かかりつけの医療機関、市役所（各行政センター・地区センター・出張所）等で、いつでもどこでも誰もが簡単にワクチン接種の予約が出来る体制を構築し、混乱のないように進めていくとの事でした。

今後のスケジュールについては、医療従事者への優先接種から始まり、順次高齢者への接種をしていくとしております。特に、施設のクラスター対策として、高齢者施設入居者からの接種を検討しておりました。当市には4月下旬にはワクチンが配分される見込みで、その時期に合わせて高齢者向けクーポン（接種券）を郵送していくとの説明でありました。

委員からは、接種が困難な市民への対応や、個別接種で対応しきれない場合の集団接種の会場の確保やその体制について、また、ワクチンの残が出ないような接種の手順の在り方など様々な質疑がありました。いずれの質疑に対しても、不確定要素が多い中での接種となるので、今の段階からあらゆる想定をしながら、今できることをしっかりとやっていくとのことでした。特別委員会としては、市民の皆様が不安なく安全にワクチン接種が出来る対応を求めました。

今後の当委員会の活動といたしましては、ワクチン接種について注視をしながら、2月定例会で議決された補正予算の国の第3次分の臨時交付金の残額をより有効に活用できるよう、国・県の施策の対象にならずに救われないような方々をしっかりと支えることが出来るような市独自の支援策等、きめ細やかな施策について議論を深めながら活動を進めてまいります。

◎ 議会運営委員会 ◎

当市議会は、新型コロナウイルス感染症対策として、委員会等の議員の傍聴は、感染リスクにに応じて、タブレット端末のオンライン会議システムを活用して行っています。

このオンライン会議システムを傍聴だけでなく、議員間の打ち合わせ等でも活用できるよう、議会活動・議員活動の範囲拡大を目的に、令和3年1月12日（火）に（株）NTTドコモ栃木支店から3名の講師をお招きし、議会運営委員会主催によるオンライン会議システム（グループミーティング）の利用方法についてのタブレット研修会を開催しました。

研修内容は、はじめにグループミーティングへの参加方法・会議開催方法の基本的な使い方等の説明を聞き、その後、グループに分かれて議員間でオンラインミーティングの実践を行い、理解を深めました。

参加した議員からは、「会議等の日程を管理しているグループカレンダーから直接オンライン会議に参加することができ使いやすい」との声や、「会派などの打ち合わせでも使ってみたい」などの声がありました。

研修を受けた成果としては、各



会派、各常任委員会などの打ち合わせを、いつでもオンラインで行える環境が整いました。研修後には、いくつかの会派でグループミーティングを活用した、打ち合わせを行いました。

今後も研修会を重ね、さらにタブレットの活用方法を学び、議会運営、議会活動に有効活用できるようスキルアップしていきたいと考えております。また、タブレット端末をペーパーレス化のためだけでなく、市政報告や意見交換等で市民の皆さまと接する際、わかりやすい情報提供に活用することも重要であると捉えております。

◎ 総務常任委員会 ◎

総務常任委員会は、令和2年12月15日に（一社）日本経営協会専任講師・元国分寺市副市長の樋口満雄氏を講師にお招きし、所管事務調査である「行財政の今後について」に関する議員研修会を開催しました。

研修会の中で講師は、人口減少や自治体の財政問題から行政改革の行き詰まり等により事業の見直しは避けて通れないのが昨今の自治体である。それには市民と行政議会との課題認識の共有が一番大事で、その中で残す事業・守り育てる事業、逆にスクラップする事業、あるいは新たに創造し構築する事業などを議論して進めるとともに、市民との協働が重要であると強調されていきました。

研修後、委員会において、当時の現状と今回の研修内容を照らし合わせ、いくつかの課題を取りまとめ令和3年3月10日に執行部と意見交換を行いました。

執行部との意見交換では、委員会から①総合計画に基づく既存施策の見直しについての考え方、②若い職員から行政改革について意見を取り入れる仕組み、③行財政改革に向けた新たな部内組織の見直し、④組織のスリム化・業



執行部との意見交換の様子

務の効率化と民営化のさらなる推進、⑤現金給付事業の見直しなど、5つにわたる研修会を受けての課題に対して執行部の考え方を質しました。これら5つの内容に対して、前向きな意向を示すものがある一方、実施するには時間を要する部分もありました。今回の研修会は議員や市職員双方にとって有意義な研修となったと思います。

厳しい財政状況の中においても、限りある財源を有効に活用し、守り育てる事業・廃止する事業・新しく取り入れる事業など、市民の理解を深めることを第一に進めることが、今やるべきことではないかと改めて考える機会となりました。当委員会としては今後も所管事務調査について、さらに調査・研究を深めていきます。

◎ 民生教育常任委員会 ◎

民生教育常任委員会は、所管事務調査事項である「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保険事業と介護予防の一体的な取組みについて」昨年11月に研修会を実施し、その結果を踏まえ、3月11日（木）に執行部との意見交換会を行いました。

意見交換会では、当委員会から日光市で進めている取り組みに関する疑問点等について質問し、それについて執行部から回答がありました。その主なものとして、国保データベース（KDB）システムの活用として、今年度はKDBシステムを活用し、市内全域の76歳以上で健診、医療、介護サービスを受けていない健康状態不明な高齢者を抽出し、対象者に健康状態に関する質問票を送付したとのことでした。また、この質問票の回答結果を基に、リスクの高い対象者には、地域包括支援センターが中心となり個別に支援を行い、リスクの低い対象者には、個別に結果表を作成した上で、フレイル※についての周知のチラシを送付したとのことでした。今後は、これら質問票のデータを蓄積することで、個人の状況の変化なども把握ができると思われる、それ

ぞれの健康課題に沿った支援を行い、より効率的、効果的な事業の取り組みに繋げていけるよう今後もKDBシステムを活用していきたいとのことでした。また、通いの場等を活用したフレイル予防の取り組みについては、今年度はコロナ禍の中で若干、日程等にずれはあるものの、日光圏域で2カ所、落合圏域で1カ所の通いの場が継続して紹介しており、順調に進んでいる状況であるとのことでした。当委員会では、今回の意見交換会の結果を踏まえ、コロナ感染症の収束状況も見ながら現地視察や関係者との意見交換などを実施し、所管事務調査事項の調査・研究を進めていきます。

※フレイルとは・・・加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障がいされ、心身の脆弱性が出現した状態。一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされており、健康状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する。

◎ 観光産業常任委員会 ◎

観光産業常任委員会は、11月に実施した、所管事務調査事項に係る研修会、「農業の担い手の育成・確保について（講師・藤井大介氏）」の結果を踏まえ、2月5日（火）に執行部との意見交換会を実施しました。

冒頭、研修会の内容を斎藤久幸委員が報告。「中山間地域の農村を維持していく為には、収益を上げていく必要があること。その手法として、6次産業的な取り組みが必要であり、作物の地産形成・ブランド化、更には加工場の整備等、インフラ整備が必要である。また、日光市においては、観光地としての特性を大いに活かせることから、農家民泊に大きな可能性がある。これらを進めていく為には、行政が主導し、新たな農・観の実行組織、民間企業の参入、ビジネスモデルの構築が必要である。」といった要旨でした。

これらを踏まえ、農林課から、当市の現状に照らし合わせた中で、課題を含め、幾つかの回答を頂きました。「就農者の高齢化が進んでおり、農家民泊を進めたとしても、受入れ農家の件数を確保することが難しいのではないか」「行政として、観光が含まれた時に農

林課だけの対応は難しい」「JAや地域の就農者が主体とならないか」といった農林課からの意見も踏まえ、議論を交わしました。今回の意見交換を踏まえ、今後はコロナ感染症の収束状況を見極めながら、先進地の現地視察の実施や関係者から聞き取り調査等を実施し、現状の取組みと課題の抽出を更に行い、令和3年度には、2年に渡る所管事務調査の結果を報告書としてまとめる予定です。まために向けて、引き続き所管事務調査事項の調査・研究を行ってまいります。



令和2年度

議会アンケート調査を行いました

日光市議会では、開かれた議会、議会と市民の協働のまちづくりの観点から、議員が地域に出向き市民との「意見交換会・議会報告会」を毎年開催しております。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「意見交換会・議会報告会」を中止とし、それに代わる取り組みとして市内の各種団体を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

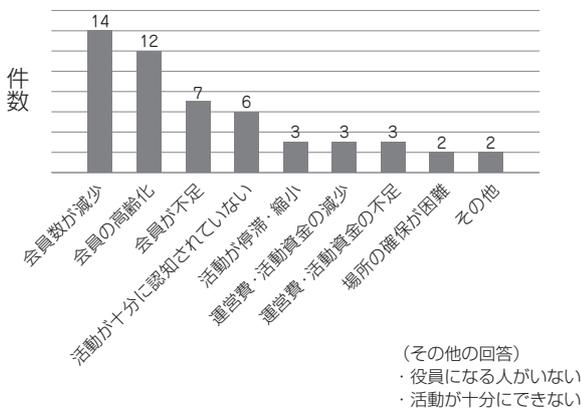
アンケート調査は、市内の16団体を対象に令和2年11月から12月にかけて実施し、団体の現状や課題、市議会に望むこと等の回答をいただきました。

市議会では、各団体がおかれた現状等を改めて認識するとともに、いただいたご意見等を真摯に受け止め、全議員はもとより市執行部とも情報共有を図りました。アンケート結果や各団体からいただいた貴重なご意見は、今後の議会活動・議員活動に活用してまいります。

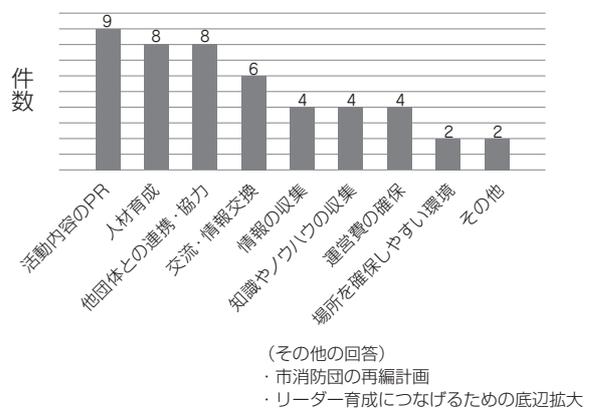
また、今後も開かれた議会を目指し、様々な機会に皆さんの声に耳を傾けられるよう活動を充実・発展させていきたいと思っておりますので今後とも市議会活動へのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。
(広報広聴委員長 小久保 光雄)

●アンケートの結果 (16団体すべてから回答いただきました。主なものを掲載します。)

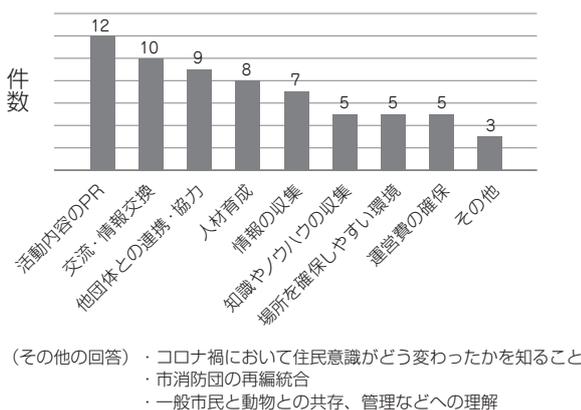
◆貴団体の活動に関し、現在どのようなことに困っていますか (複数回答)



◆一番重要な課題を解決するために必要なことを教えてください (複数回答)



◆今後活動を進めていくうえで必要なこと (複数回答)



市議会に望むことやご意見 (主なものの概要)

- ・地域に住む外国人への情報提供 (特に技能実習生への対応)
- ・市議会との意見交換会を希望する
- ・「福祉のまち」のPRを提案する
- ・文化活動・生涯学習の重要性を理解してほしい
- ・コロナ禍におけるイベント等に係る先進自治体の取組を情報提供してほしい
- ・有害鳥獣駆除や動物の管理に対する学習の機会の重要性を理解してほしい
- ・消防団の統合・再編計画を進めてほしい



※アンケート調査の概要は市ホームページでもご覧になれます。

市議会ってどんなトコ？

～議会のしくみや用語の解説～

今年の1月に、中学生の保護者の方から「議会への手紙」にご意見が寄せられました。内容は、「子どもが議会に大変興味をもっているが、専門的な用語が多く、よくわからないため、市ホームページや広報紙などに詳しく解説するページがほしい」というものでした。

市民の皆さんも市議会がどんなところで何をしているのか、また、市議会のしくみや話し合いの中で使われる用語等について疑問に思われることもあるかと思います。

そこで、皆さんに市議会のことをより知っていただくために、広報紙で「市議会のしくみや用語」について、分かりやすく紹介していきたいと思います。

今回のテーマ

市議会と市議会議員について

私たちが住んでいる日光市を住みやすくするにはどうしたら良いでしょうか。それには、市に住んでいるみんなで意見を出し合って考えるのが一番良いやりかたです。しかし、日光市には8万人以上の方が住んでいます。そんなにたくさんの方が一度に集まって話し合うのは大変ですし、話がなかなかまとまりません。そこで、18歳以上の日光市民が選挙で市民の代表者を選び、話し合うことにしているのです。その代表者が「市議会議員」で、市議会議員が話し合いするための組織を「市議会」と言います。

市議会は、市長が計画した仕事やお金（予算）の使い方や市の決まり（条例）などについて、市議会議員がそれで良いかどうかを話し合っ決定していきます。市議会が良いと決定して、はじめて市長は計画どおりの仕事を行うことができるようになります。

市議会議員は、4年ごとに選挙で選ばれます。日光市の議員は現在「24人」です。



次回(令和3年6月) 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月31日(月)～6月17日(木) 18日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
5/18	火		陳情締切(17時)
5/31	月	本会議	開会・上程・説明
6/2	水	本会議	委員会付託
6/4	金	付託委員会	議案等審査
6/7	月	付託委員会	議案等審査
6/10	木	付託委員会	議案等審査
6/11	金	本会議	一般質問
6/14	月	本会議	一般質問
6/15	火	本会議	一般質問予備日
6/17	木	本会議	採決・閉会

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 TEL 0288-21-5140(議会事務局直通)

「議会への手紙」を 随時受け付けています。

日光市議会では、議会に対する市民の皆さんの要望・意見を随時受け付けています。
お気軽に郵便、FAX、または、電子メールで要望・意見をお寄せください。

(郵送・FAXの様式は任意)

◇郵便 〒321-1292

日光市今市本町1番地

日光市議会議長宛

◇FAX 0288-21-5141

◇電子メール gijika@city.nikko.lg.jp

なお、日光市議会ホームページに入力フォーム「議会への手紙」が開設されていますのでそちらもご利用ください。



総務常任委員会

- ▶ 1月29日○所管事務調査事項にかかる研修会の総括について
- ▶ 2月24日○付託議案審査（観光産業常任委員会連合審査）
- ▶ 2月24日○付託議案審査
- ▶ 3月10日○所管事務調査（研修会の結果をふまえた執行部との意見交換）

民生教育常任委員会

- ▶ 1月29日○陳情第3号にかかる調査（執行部との意見交換）
- ▶ 2月25日○付託議案審査
- ▶ 3月11日○所管事務調査（研修会の結果をふまえた執行部との意見交換）

観光産業常任委員会

- ▶ 2月5日○所管事務調査（研修会の結果をふまえた執行部との意見交換）
- ▶ 2月24日○付託議案審査（総務常任委員会連合審査）
- ▶ 3月2日○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 1月14日○新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 1月20日○新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 1月25日○新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 2月5日○議会基本条例27条に基づく「検討」について
- ▶ 2月9日○令和3年2月定例会について（会期日程等）
- ▶ 2月12日○令和3年2月定例会の人事案件について
- ▶ 3月4日○令和3年2月定例会の日程追加について
- ▶ 3月12日○令和3年2月定例会の日程追加について
- ▶ 3月22日○令和3年2月定例会の日程追加等について

〈表紙の写真について〉

○我が鎮守様 いわさくじんじや こうじんじんじや 磐裂神社/荒神神社（吉沢）

いわさくじんじや 磐裂神社は、大同4年（809年）に創建され、昭和60年から61年にかけて、彩色修復工事等の大修理が行われました。拜殿内の奉納額には「いわさくじんじや こうじんじんじや 磐裂神社/荒神神社」と併記され、二つの神が祀られています。

五穀豊穡、家内安全などの祈願を主として、例年、春の小祭（2月）、秋の大祭（11月）が行われます。

森の中にひっそりとたたずみ、古くから地元の人に大切にされてきた神社です。昨年と今年は、コロナ禍の中、万全の対策を講じ祭礼が行われました。

議員全員協議会

- ▶ 1月12日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 2月9日○令和3年2月定例会提出予定案件について
- ▶ 3月23日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

広報広聴委員会

- ▶ 1月12日○1月25日発行広報紙について
- ▶ 2月24日○アンケート調査のまとめについて
- ▶ 3月30日○アンケート調査について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- ▶ 3月1日○新型コロナウイルスワクチン接種について

編集後記

コロナ禍の中、約3か月後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開催について、大会に参加する側、受け入れる側、双方にとって「安全最優先の大会」を実現するため、様々な対策が協議されています。また、3月25日に福島県からスタートした聖火リレーも、3月29日には日光市でも開催されるなど、オリンピックに向けた準備が着実に進められています。

昭和39年10月10日に開催された東京オリンピックでは、開会式は前日の雨模様から一転、紺碧の空のもと行われ、紅白上下の公式服装を纏った日本選手団の整然とした入場行進から、閉会式では国や人種の垣根を越え選手が一同となり入場するシーンなどが、期間中様々なドラマが繰り広げられました。

私は当時、高校1年生でしたがこれらのシーンを鮮明に記憶しています。今回大会ではどんな感動が生まれるでしょうか。東京2020オリンピック・パラリンピックの成功を期待しましょう。

(M・I)